



# 今、憲法問題を語る

— 憲法問題対策センター活動報告 —

## 第47回 四会憲法市民シンポジウム(5/30)にご参加を！

憲法問題対策センター委員長代行 伊井 和彦 (37 期)

日弁連及び東弁・一弁・二弁の四会は、毎年、憲法記念日（5月3日）のある5月に、憲法記念行事として憲法問題に関する市民向けシンポジウムを四会共催で実施しており、今年は東弁担当で5月30日（土）に「クレオ」で、右記のテーマで開催される。

憲法第13条の「個人の尊重」規定は、「お国のため」の名のもとに多くの犠牲が払われた戦争経験を踏まえ、恒久平和と基本的人権保障の礎として規定されたものである。しかし、昨今の政治や社会の状況は、そのような「個人の尊重」よりも、偏狭な愛国心を煽って「国益」や「国の名誉」を優先させる風潮が蔓延しつつあり、異論を封じ込めるような強引な政治決定や、暴力的言動で自らと反対の立場の者を徹底的に攻撃・排斥する社会事象が頻発している。

「特定秘密保護法」の施行や、「政府の憲法解釈変更に基づく集団的自衛権行使の容認とその具体的立法」等の強引な政治決定は、まさにそのような「個人より国家を優先すべき」という考え方の具現化であるし、他方、社会においても、マイノリティに向けられた人種差別とも言えるヘイト・スピーチ問題や、慰安婦報道に端を発した元新聞記者やその家族へのネット等による個人攻撃の問題、あるいは「反日」「売国奴」「非国民」という言葉がネットやマスコミを使った個人攻撃で流布されている風潮等が、深刻な問題となっている。

そこで、これらの問題が憲法13条「個人の尊重」を蔑ろにする憲法の基本理念そのものの危機なのだとすることを一般市民にアピールするために、本年度はこのようなテーマとなったものである。

具体的なプログラムは、右記のとおり予定されている。

特に第2部の問題は、表現・言論の自由の規制の問題とも絡み、弁護士の間でもいろいろ議論があるところであり、われわれ弁護士も市民とともに対応を考えていかなければならない問題である。

多くの会員のご参加を期待したい。

### 四会憲法記念行事シンポジウム

「今、あらためて『個人の尊重』（憲法13条）を考える～『国益』や『国の名誉』の名のもとに何が起きているか」

日時：2015年5月30日（土）

午後1時～4時

場所：弁護士会館2階講堂クレオ

#### 第1部 政治の場で今何が起きているか

講演「集団的自衛権の立法化問題・秘密保護法施行問題の核心」

講師：青井未帆氏（憲法学者、学習院大学教授）

#### 第2部 社会で今何が起きているか

- マイノリティに向けられるヘイト・スピーチ問題
- 慰安婦報道に端を発した元新聞記者やその家族への個人攻撃問題
- 「売国奴」「反日」等の言葉が個人攻撃で流布される風潮

パネリスト：田中伸尚氏（ノンフィクション作家）

青木 理氏（ジャーナリスト）

師岡康子氏（東京弁護士会会員）

青井未帆氏（憲法学者）